（ 様式D－２ ）
（ 別　　紙 ）

令和５年度　海外派遣研究員研究報告書

令和６年　５月　１日

日本大学理事長　　殿
日 本 大 学 学 長　　殿

所　　属　通信教育部（通信教育研究所）
資格・氏名　教授・前野高章
■本報告書の内容を公表することは了承しております。
（公表可の場合，チェック■すること）

令和５年度海外派遣研究員（短期 A）の研究実績を，下記のとおり報告いたします。

記

１　区　　分　　短期 A

２　研 究 課 題

グローバル経済における伝統産業の市場機構パラドックスに関する調査研究

３　派 遣 期 間　　西暦 2023 年 12 月 27 日　～　2024 年 3 月 20 日

４　派　遣　先　　カナダ・バンクーバー

５　研 究 目 的

本研究は，経済のグローバル化の進展による貿易障壁の変化が伝統産品の市場にもたらす影響について調査，研究することである。より具体的に言えば，グローバル化に伴う通商政策の同質性が伝統産品の市場性および希少性にもたらす影響に対して貿易に従事する企業がどのように対応しているかを調査，研究することが目的である。

研究対象とする地域は USMCA（米国・メキシコ・カナダ協定）や CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）の加盟国の一つであるカナダとし，自由貿易協定の推進がローカル市場の伝統産品にもたらす影響および日本の伝統産品のカナダへの市場参入の現状を調査する。貿易の自由化が叫ばれるのと並行し多くの伝統産品は国策的に保護されているが，持続可能な成長のためには経済性の担保が必須である。打開策として，生産方法の大規模化やグローバル化等により市場拡大を図る産業もある一方で，少量生産にこだわる産業もある。前者の取引量や市場シェアの規模の拡大には，伝統産業の希少性と二律相反するのではないかとの疑問がある。そこで本研究は，貿易の自由化における希少性による価値継続と市場拡大による価値損失の両面間に存在する矛盾を精査し，伝統産業の持続可能な成長に寄与する自由貿易の在り方を検討する。

6　研 究 概 要

本研究は，貿易自由化や貿易円滑化等の国際制度が伝統産品の貿易にもたらす影響を調査することが主たる目的である。自由貿易の制度的促進は，生産量と貿易量の拡大をもたらすことから，貿易に従事する経済主体に恩恵をもたらし，それに伴い現在のグローバル経済が生成されるに至った。そのグローバル市場でのメカニズムを解明するために貿易の拡大を促す要因の研究や，貿易を阻害する要因の研究が蓄積されてきた。しかし，経済のグローバル化はあらゆる産業に対して持続可能な成長をもたらすのかという疑問も生じさせている。経済理論では持続可能性を担保するには市場拡大（海外市場創出や機械生産化等）がその手段の一つとなる。伝統産品がその価値を維持するには，希少性の担保も必要となるが，企業の継続や発展には市場シェアや売り上げを拡大させなくてはならない。各国政府は伝統産業のプレゼンスを向上させようと注力し，伝統産品の振興施策や海外市場進出への援助等の政策を打ち出しているが，市場創造の最中にある伝統産業の企業は，産業としての全体最適，企業としての個別最適の一致不一致の課題に直面している。そのため，いわゆる貿易障壁に関する制度的調整は最適解を得ることが難しい。これがこれまでの研究により生じた伝統産品の価値継続と市場創出のパラドックスである。

これまでに自由貿易協定の経済効果や国際分業構造の多角化に関する研究を進めてきた。貿易自由化や貿易円滑化に関する制度的整備は，貿易費用を低下させることから貿易構造の多角化をもたらすことになる。一方で，分析対象の市場を細分化すると，経済のグローバル化はローカル市場や伝統産業の成長や持続可能性に必ずしも恩恵をもたらしていないという視点が無視できないということも指摘されてきた。本研究では，そのような貿易障壁の国際的調整による負の効果が自由貿易を推進する国・地域において観察できるのか，そして貿易に従事する企業はその障壁にどのように対応しているのか等について，カナダのサイモンフレイザー大学のZhang 教授と弟子の Fu 先生からの助言や協力を得ながら調査，研究を進める。

研究にあたり，はじめに CPTPP 加盟国（本研究では米国を含む）における産業別・貿易品目別の貿易データを収集，整理し貿易品目ごとの国際競争力を考察する。貿易データによる客観的指標をもとに，当該地域における伝統産品の貿易構造の現状を把握し，その結果をもとに伝統産品等の貿易に従事している企業等への調査を試みる。調査対象は日本およびカナダの伝統産業に従事する企業とし，日本の伝統産業である清酒のカナダへの市場展開の現状と国際制度の影響およびカナダの伝統産業の一つである木材関連品目における北米市場での貿易障壁への対応について国際経済学の視点からヒアリングを試みる。自由貿易が伝統産業にもたらす影響を考察するには定量的分析だけではなく，定性的分析も必要となる。この調査，研究を通じた定性分析をもとに，伝統産業の循環的な成長を促す自由貿易の在り方を考察する。

7　研究結果・成果

貿易自由化の国際制度が伝統産品の貿易にもたらす影響を調査するにあたり，日本の伝統産品の一つである清酒のカナダ市場への展開と，カナダの伝統産品の一つである木材関連品目の貿易障壁への対応について，バンクーバーに拠点を置く 4 企業（清酒の現地生産および輸入をしている清酒製造企業：A 社，アルコール商品や木材商品の貿易商社：B 社，国内外向けに観光関連サービス商品を扱う企業：C 社，北米市場で木材商品の生産・貿易に従事する企業：D 社）と 1 公的団体（日本の独立行政法人のバンクーバー支部）にヒアリング調査を行った。清酒市場および木材市場ともに生産，貿易，流通，販売といったサプライチェーンにおける貿易障壁の変化の影響について現場の意見を伺った。

はじめに清酒市場について精査する。イギリス文化やフランス文化だけではなく多民族文化の特徴を持つカナダにおいて，アルコール飲料市場は非常に規模が大きく，製品レベルにおいても競争的である。しかしながら，その中で清酒市場の規模は相対的に非常に小さい。昨今における清酒の海外進出促進という日本政府の取り組みがあるが，それ以前の 2009 年から米の現地生産から取り組み「メイド・イン・カナダの清酒」の生産に取り組むことから清酒の海外展開に寄与しているのが A 社である。輸出や海外生産による清酒の海外展開は大手企業を中心に以前から取り組まれておりカナダ市場においても一定程度の認知はされているが，税関手続きや保税区での時間的費用といった貿易円滑化の問題や，輸送や販売時における品質管理といった供給網のマネージメントの問題が多く，作り手の意思が消費者に伝わらないことが問題となっている。自由貿易協定の締結による貿易障壁削減の効果はわずかにあるものの，供給網での様々な費用が生じるため，自由貿易協定の効果は期待以上ではないかというのが調査で確認できている。

そこで A 社はカナダのブリティッシュ・コロンビア州で米の生産を開始し，カナダ産の米と水で清酒の製造・販売を行うことから日本の清酒の海外認知促進に寄与する経営行動を試み，バンクーバーを中心にメイド・イン・カナダの清酒の普及に尽力している。日本とは水も気候も異なり，北海道の留萌市と同じ緯度であることから当初は思うような酒米作りができなかったが，今では毎年安定的に生産高を伸ばしている。しかし，清酒の現地生産には課題が多い。日本国内の酒蔵でも後継者不足は問題であるが，カナダにおいても技術者が多いわけではない。そこで A 社は日本の酒蔵と提携し，清酒製造の技術を学ぶための研修制度を導入することから人材育成を試みている。日本での研修制度により技術がカナダに移転する効果が期待でき，さらに清酒の製造技術を得た人材は将来的には独立して清酒製造を行いたいという社員もいることから、この経営行動は清酒の品質の維持向上だけではなく，清酒の普及にもつながることから循環的な経営を可能とするものといえる。

海外における清酒の輸入や物流には課題が多いと指摘するのが B 社である。それは国際制度のような多国間にまたがるものではなく，各国固有の規制や法制度が障壁にある。例えば、バンクーバー市場で清酒を扱う際，原則的に専売公社を通さなくてはならない。専売公社が免許交付し，流通の条件を兼ね備えていないと流通も

〔７　研究結果・成果（つづき）〕

販売もできない。日本ではこの障壁はない。州政府が専売公社を使って独占流通させているため，流通段階の障壁は相当程度存在していることから，いわゆる独占の弊害がそこに生じてくる。また，ビール，ワイン，ウイスキーなどのような相対的に市場規模が大きいアルコール飲料の場合，すでに貯蔵の知識や技術が普及しているが，清酒の場合はそれと同列ではないため品質管理の問題もあるとされる。これら一連の課題を解決するにはやはり海外市場における清酒の認知度を向上させることや，清酒へのアクセシビリティーを向上させる必要があると言及しているのがB社やC社である。人の国際移動は国際的な消費活動を刺激するため，清酒関連のツーリズムを循環的に生成したり，清酒それ自体の詳細な情報や小売店での在庫状況などが一般消費者にもわかるようなアプリ開発を試みたりする必要があるとしている。

以上のことから，清酒市場においては貿易の自由化の影響よりも流通網のマネージメントの方に課題が多いように思われる。しかし，国際制度の影響は無視できない。地理的表示（Geographical Identification）等のような製品差別化につながる制度設計の試みが伝統産品の世界的認知度を高める効果がある反面，日本の水と米を使用していない清酒は日本酒とは名乗れないという，同品目であっても海外生産品はその対象から外されることから企業のインセンティブを削いでしまう負の側面の問題も生じている。

次いでカナダの伝統産品について精査する。木材商品の生産・貿易に従事するD社にヒアリングを行った。カナダの伝統産品は州によって異なるとされるが，西部地域においては木材関連品がそれにあたる。特に，ブリティッシュ・コロンビア州は州面積の約65%が森林であり，木材の関連商品の原材料の生産拠点として有名な地域である。東部地域にも森林は多いが，気候や風土の違いから商材としての価値は西部地域の方が高いとされ，差別化された木材という市場評価を得ている。カナダから日本への木材の輸出は戦後の復興から高度経済成長期にかけ拡大したが，外国産木材への固定観念や政府による国産材への補助金等の保護政策から，近年では日本への輸出のボリュームは低下している。日本の自由貿易協定はアジア諸国を中心にその数を増やしていることからも東南アジアからの木材輸入が拡大しており，自由貿易協定により輸入先の市場が転換している影響がうかがえる。

カナダの木材産業はUSMCAを締結している隣国アメリカとの貿易が拡大している。木材産品は，清酒とは異なり供給網での障壁ではなく，貿易での障壁が存在している。木材産品の二国間貿易は拡大しているが，木材の取引価格をめぐる貿易摩擦が生じている。その背景には，アメリカの森林所有者の多くは民間であるが，カナダは主に州政府が森林を所有しているところにある。そのためカナダでは伐採権を民間企業と契約を交わして生産活動が行われていることから，政府介入による市場取引の歪みが出ているという理由によりアメリカは頻繁にWTOにクレーム申請している。木材の価格は市場での需要と供給で決まっており，「自由貿易は美である」という考えがカナダでは多いため，このような貿易紛争が自由貿易協定により

〔７　研究結果・成果（つづき）〕

無くなることが期待されている。

今回の調査，研究を通じて，伝統産業の価値創造を持続的なものとするために海外市場に事業展開をすることは重要な課題であり，自由貿易協定はそのための制度的インフラの役割であることを再確認した。伝統的な貿易障壁である関税はもはやそれほど高い貿易障壁ではなく，それ以外の非関税障壁をどのように削減していくかが政策立案の課題となろう。今回の調査，研究をもとに定性的な分析と定量的な分析を合わせた研究を継続し，海外の研究者との共同研究・学術交流を行っていく予定である。

以　　上